

第130回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成26年5月30日(金) 14:00~16:30

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 第1次学長候補者の選出について

議長から、第1次学長候補者となるべき適任者に議長本人が推薦されていることから、本件審議は本評議会の最後に行うこと、及び本件の議事進行を理事(研究・社会貢献担当)が行うことの提案があり、了承された。

他の議事・報告事項の終了後、理事(研究・社会貢献担当)から、長崎大学学長候補者の選考に関する規則第8条第5項の規定に基づき、本評議会は、第1次学長候補者となるべき適任者について、学長としての適正を審査し、2名以上の第1次学長候補者を選出し、学長選考会議へ推薦することとなっている旨、本件審議の概要について説明があった。

次いで、常時勤務する学内教職員に対し第1次学長候補者となるべき適任者を5月23日までに推薦するよう依頼していたところ、資料1-1のとおり2名の推薦があった旨の説明があった後、書面審査を行い、審議の結果、本評議会は今回推薦のあった2名を第1次学長候補者として選出し、学長選考会議に推薦することが了承された。

(2) 部局長の運営方針表明について

環境科学部長から、資料2-1に基づき、環境科学部の運営方針について表明があり、この表明に関連して、①英語の積極的導入(卒業論文におけるアブストラクト(要約)の英文執筆、入試科目への追加及び講義への活用等)、②裁量労働制への移行について意見交換があった。

引き続き、医学部保健学科長から、資料2-2に基づき、保健学科の運営方針について表明があり、この表明に関連して、改修工事に係る施設の教育環境整備について意見交換があった。

(3) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

理事(総務・財務担当)から、資料3に基づき、水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源研究センターについて、本学の教育上支障がないときは、他の大学及び高等専門学校の利用に供することができることに伴う国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(4) 教員の人事について

(教員の個人情報を含む審議事項であるため非公開)

(5) 学生の懲戒処分について

(学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開)

(6) 全学共通3ポリシーの制定について

学長から、資料6に基づき、制定されていない全学共通のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを制定することについて説明があり、審議の結果、一部文言を整理した後、役員会で決定することが了承された。

(7) 平成26年度「大学教育再生加速プログラム（AP）」の申請について

副学長（情報担当）から、資料7に基づき、文部科学省において、平成26年度から、国として進めるべき大学教育改革を一層推進するため、教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取り組みを実施する大学の支援を目的とした「大学教育再生加速プログラム」への申請について概要説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(8) スーパーグローバル大学創成支援構想調書について

学長及び理事（国際・附置研究所担当）から、資料8に基づき、「スーパーグローバル大学創成支援構想調書（タイプB：グローバル化牽引型）」について概要説明があり、審議の結果、了承された。

9 報告事項

(1) 平成26年度科学研究費助成事業（科研費）の内定状況について

理事（研究・社会貢献担当）から、資料9に基づき、平成26年度科学研究費助成事業（科研費）の内定状況について報告があった。

(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学との連携に関する協定の締結について

理事（総務・財務担当）から、資料10に基づき、2020年に開催する東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、大学と組織委員会がそれぞれの資源を活用し、オリンピック教育の推進や大会機運の醸成等、大会に向けた取り組みを進めることを目的とした連携協定を締結することの報告があった。

以上